

事務連絡
令和8年1月7日

各都道府県 { 衛生主管部(局)
介護保険主管部(局) } 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医事課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

令和7年度における都道府県計画等の提出期限について

令和7年度における都道府県計画の提出については、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の令和7年度の取扱いに関する留意事項について」（令和7年12月24日付医政地発1224第4号・医政医発1224第1号・老高発1224第1号・老認発1224第1号・保連発1224第1号）により取り扱うこととしております。

また、「医療介護提供体制改革推進交付金の交付について」（令和3年11月4日付厚生労働省発医政1104第1号・厚生労働省発老1104第1号・厚生労働省発保1104第1号）の別紙「医療介護提供体制改革推進交付金交付要綱」において、医療介護提供体制改革推進交付金の交付申請にあたっては、別に指示する期日までに交付申請書に添えて、都道府県計画（写）及び関係書類の提出を求めています。

今般、医療分は8月29日及び12月24日、介護分は12月12日にそれぞれ内示を行ったことから、別に指示する期日としていた都道府県計画及び関係書類の提出期限を令和8年1月30日とし、別添のとおりご提出いただきますよう、ご連絡いたします。

交付申請に際しては、効率的な事務処理のため、令和8年1月30日の提出期限に集中しないよう、なるべく早期のご提出にご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、過年度分の計画に関する事後評価についても、令和8年1月30日までにご提出をお願いいたします。

ご提出いただいた書類について、当省から内容の確認等の必要がある都道府県に対しては、個別にご連絡をさせていただく予定です。

提出期限以降についても、修正のご連絡をさせていただく場合がございますので、ご承知置きいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

(医療を対象とする事業（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関することは除く）に関すること)

医政局地域医療計画課

電話：03-5253-1111（内線 2665、2771） E-mail：shinkikin9@mhlw.go.jp

(勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関すること)

医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室

電話：03-5253-1111（内線 4415） E-mail：hatarakikata1@mhlw.go.jp

(介護施設等の整備に関すること)

老健局高齢者支援課

電話：03-5253-1111（内線 3927） E-mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp

(介護従事者の確保に関すること)

老健局認知症施策・地域介護推進課

電話：03-5253-1111（内線 3935） E-mail：shinkou-yosan@mhlw.go.jp

(その他都道府県計画等の全般に関すること)

保険局医療介護連携政策課

電話：03-5253-1111（内線 3182） E-mail：sougoukakahokg@mhlw.go.jp

別添

都道府県計画、交付申請書及び関係書類の提出先と提出期限

提出書類名		通知	左記通知における様式等	提出期限：令和8年1月30日（金）		
				提出先		
				医政局地域医療計画課	各地方厚生（支）局 地域包括ケア推進課	保険局医療介護連携政策課
				電子媒体	紙媒体&電子媒体	電子媒体
都道府県計画及び関係書類	令和7年度都道府県計画 ※1	留意事項通知	別添1	● ※医療分だけでも可	● ※介護分だけでも可	● ※医療と介護の双方が一体のもの
	令和7年度都道府県計画事業一覧表（医療分）	留意事項通知	付属資料1-1	●		●
	令和7年度都道府県計画事業一覧表（介護分）	留意事項通知	付属資料1-2			●
	公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解 ※1	留意事項通知	付属資料2	● ※医療分だけでも可		● ※医療と介護の双方が一体のもの
	平成26年度～令和6年度都道府県計画に関する事後評価 ※1、2	留意事項通知	別紙1	● ※医療分だけでも可	● ※介護分だけでも可	● ※医療と介護の双方が一体のもの
交付申請書（医療分）		交付要綱	別紙様式3 & 関係書類	●		
交付申請書（介護分）		交付要綱	別紙様式4 & 関係書類		●	
地域医療介護総合確保基金管理運営要領に基づく令和6年度事業実施状況報告について（医療分）		管理運営要領	別紙様式1	●		
地域医療介護総合確保基金管理運営要領に基づく令和6年度事業実施状況報告について（介護分）		管理運営要領	別紙様式2		●	
都道府県計画作成に伴う調査表（医療分のみ） ※3		医政局地域医療計画課基金担当メール（1/7）	様式2、様式2-附表1～3、様式4～6	●		

※1 保険局医療介護連携政策課へは医療と介護の双方の内容が一体的に記載されたものをご提出ください。ただし、医政局地域医療計画課へは医療分のみ、各地方厚生（支）局地域包括ケア推進課へは介護分のみのご提出でも構いません。

※2 終了した事業分のみのご提出で構いません。（継続中の事業分は任意） 提出期限は令和8年1月30日（金）となりますのでご注意ください。

※3 事業区分VIの申請がない場合は、様式5のご提出は不要です。

<電子媒体提出先>

医政局地域医療計画課 … shinkikin9@mhlw.go.jp

保険局医療介護連携政策課 … sougoukaku@hokg@mhlw.go.jp

各地方厚生（支）局地域包括ケア推進課

・北海道厚生局 … hkousei162@mhlw.go.jp
 ・東北厚生局 … th-care2@mhlw.go.jp
 ・関東信越厚生局 … ktousei164@mhlw.go.jp
 ・東海北陸厚生局 … tkousei165@mhlw.go.jp

・近畿厚生局 … kkkousei166@mhlw.go.jp
 ・中国四国厚生局 … cskousei167@mhlw.go.jp
 ・四国厚生支局 … skkousei168@mhlw.go.jp
 ・九州厚生局 … kskousei169@mhlw.go.jp